

令和4年2月25日

「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への
提案候補としての選定に当たって

本日、文化審議会無形文化遺産部会において、「伝統的酒造り：日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術」が本年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補として選定されました。

このことは、酒類業を所管する国税庁としても大変喜ばしいと考えております。

国税庁としては、これを踏まえ、「伝統的酒造り」のユネスコ無形文化遺産への登録の実現を目指し、文化庁や「日本の伝統的なこうじ菌を使った酒造り技術の保存会」等の関係機関と連携し、シンポジウムの開催や全国での広報等、国内外での機運を醸成するための各種事業を実施してまいります。

こうした取組等を通じ、「伝統的酒造り」に関わるあらゆる関係者の皆様とともに、世界に誇る我が国の伝統的な酒造りの技を保護し、次世代へ確実に継承していくとともに、更なる発展を図ってまいります。

国 税 庁 長 官
大 鹿 行 宏